

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2019年12月13日
【発行者名】	リクソー投信株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 ローラン・ルノー
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目1番1号 パレスビル
【事務連絡者氏名】	伊藤 妙子
【電話番号】	03-6777-6900
【届出の対象とした募集（売出）内 国投資信託受益証券に係るファンド の名称】	ミルバーン・コーナーストーン・ファンド
【届出の対象とした募集（売出）内 国投資信託受益証券の金額】	1,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2019年6月13日付をもって提出した有価証券届出書（以下、「原届出書」といいます。）の記載事項について、半期報告書の提出に伴い関係情報を新たな情報に更新するため、また、ホームページアドレスの変更、消費税率の引き上げに伴う所要の変更を行うことに加え、外国税額控除の適用に関する記載の追加、その他の訂正事項を訂正するため、本訂正届出書を提出いたします。

2【訂正内容】

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正・更新等を行います。

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部____は訂正部分を示します。また、<更新後>は原届出書の更新後の内容を示し、<追加>は原届出書に追加される内容を示します。

第一部【証券情報】

(4) 【発行(売出)価格】

<訂正前>

(前略)

照会先：リクソー投信株式会社

ホームページ： <http://www.lyxor.co.jp>

電話番号： 03-6777-6900

(受付時間：営業日の 9:00～17:00)

(後略)

<訂正後>

(前略)

照会先：リクソー投信株式会社

ホームページ： <https://www.lyxor.co.jp>

電話番号： 03-6777-6900

(受付時間：営業日の 9:00～17:00)

(後略)

(5) 【申込手数料】

<訂正前>

取得申込受付日の翌々営業日の基準価額に^{*}3.24%（税抜3.0%）を上限として販売会社がそれぞれ定める申込手数料率を乗じて得た額とします。

*消費税率が10%となった場合は、3.30%となります。

詳しくは販売会社または前記(4)の照会先までお問い合わせください。

自動けいぞく投資契約に基づいて収益分配金を再投資する場合には、取得する口数について申込手数料はかかりません。

<訂正後>

取得申込受付日の翌々営業日の基準価額に3.30%（税抜3.0%）を上限として販売会社がそれぞれ定める申込手数料率を乗じて得た額とします。

詳しくは販売会社または前記(4)の照会先までお問い合わせください。

自動けいぞく投資契約に基づいて収益分配金を再投資する場合には、取得する口数について申込手数料はかかりません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの基本的性格

<訂正前>

(前略)

上記の商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づき記載しております。なお、上記以外の用語の定義につきましては、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)をご覧ください。

(後略)

<訂正後>

（前略）

上記の商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づき記載しております。なお、上記以外の用語の定義につきましては、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<https://www.toushin.or.jp/>）をご覧ください。

（後略）

ファンドの特色
<更新後>

（前略）

●リクソー社による分別管理

投資ファンドはミルバーン社が投資助言を行いますが、同時にリクソー社のマネージド・アカウントでポートフォリオ管理が行われています。

リクソー社（正式名称：リクソー・アセット・マネジメント・エス・エイ・エス）とは

- ・フランス最大級のユニバーサルバンクであるソシエテ・ジェネラルの100%子会社です。
- ・マネージド・アカウントでは、約199億ユーロ（≈2兆3,400億円）*にのぼる業界トップクラスの資産を受託しています。

* 2019年9月末現在。1ユーロ=117.80円として換算

マネージド・アカウントとは

- ・投資ファンドにおいては、投資助言を行うミルバーン社から資産を切り離し、分別管理を行う手法です。
- ・複雑な手法にて運用されるファンドのオペレーションリスク対策として、高い信頼を得ている手法です。

上記の内容は、ファンドの仕組みをご理解いただくためのものであり、実際の運用とは異なることがあります。
市況動向および資金動向などにより、上記のとおりの運用が行えない場合があります。

(3) 【ファンドの仕組み】

委託会社およびファンドの関係法人の運営上の役割
<訂正前>

委託会社およびファンドの関係法人（受託会社、販売会社）の名称ならびに運営上の役割の概要は以下のとおりです。

（後略）

<訂正後>

委託会社およびファンドの関係法人（受託会社、販売会社）の名称ならびに運営上の役割の概要は以下のとおりです。

（後略）

委託会社の概況
<更新後>

1) 資本金の額（2019年10月末現在）：498百万円

2) 会社の沿革

2007年4月6日

リクソー投信株式会社設立

2007年7月12日

投資信託委託業の認可取得

2007年9月30日

金融商品取引業者として登録

3) 大株主の状況（2019年10月末現在）

株主名	住所	所有株式数	所有比率(%)
ソシエテ・ジェネラル	フランス、75009 パリ、オスマン通り29番	9,960株	100.00

2 【投資方針】

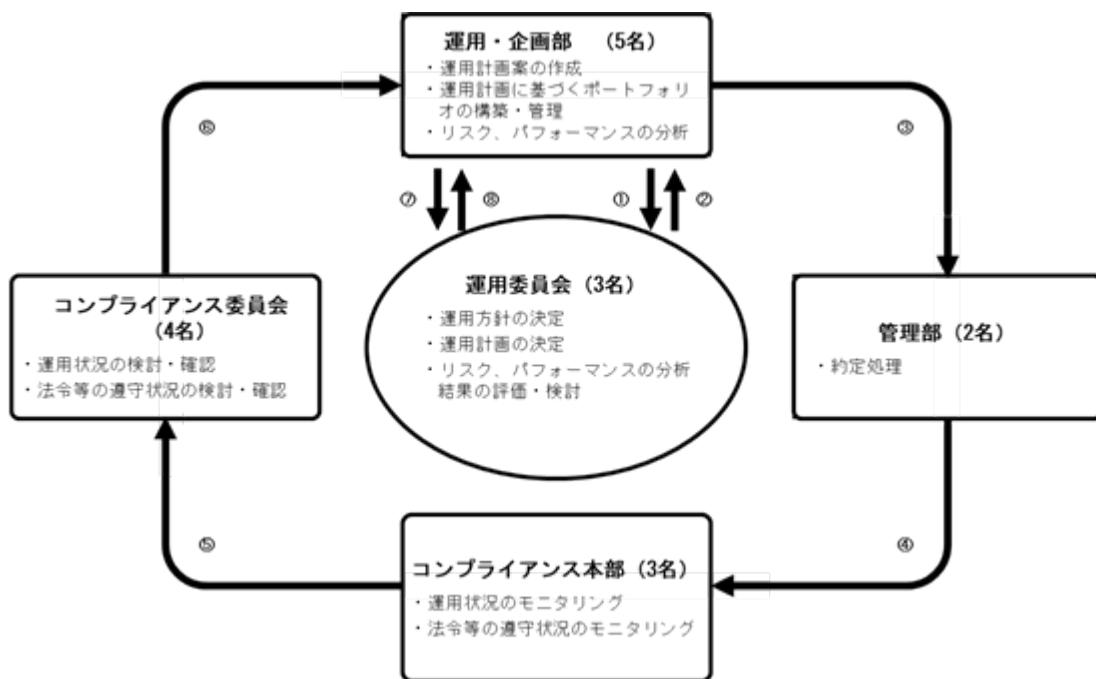
(3) 【運用体制】

<更新後>

運用体制

委託会社は、「投資信託財産の運用に関する社内規定」や「投資信託財産の運用規程」等を遵守し、投資信託財産の運用の適正化に努めます。

運用委員会およびコンプライアンス委員会が、ファンドの内部管理およびファンドに係る意思決定を監督しています。以下は、ファンドの運用体制、内部管理体制を示したものです。



運用計画の作成

運用・企画部は、ファンドの運用方針および運用状況に基づき運用計画案を作成し、運用委員会に提出します。

運用計画の決定

運用委員会では適宜運用計画案の内容を検討し、承認のうえ、運用計画を決定します。

運用の実行、売買の発注・約定

運用・企画部の運用担当者は、運用計画に基づき、社内規則に則って投資信託財産の運用を行います。

約定結果は管理部において処理されます。

発注伝票のチェック

処理済の発注伝票はコンプライアンス本部においてチェックを受けるとともに、運用状況や法令等の遵守状況のモニタリングが行われます。

モニタリング結果の報告・確認

コンプライアンス本部で行ったモニタリングの結果は、コンプライアンス委員会において検討・確認され、指摘事項については解決が図られます。

リスク、パフォーマンスの分析

運用・企画部は、ファンドのリスクおよびパフォーマンスの分析を行い、運用委員会に提出します。

リスク、パフォーマンスの分析結果の評価・検討

運用委員会ではリスクおよびパフォーマンスの分析結果を評価・検討し、その内容はその後の運用計画に反映されます。

前記の運用体制等は2019年10月末現在のものであり、今後、変更される可能性があります。

3 【投資リスク】

<更新後>

(前略)

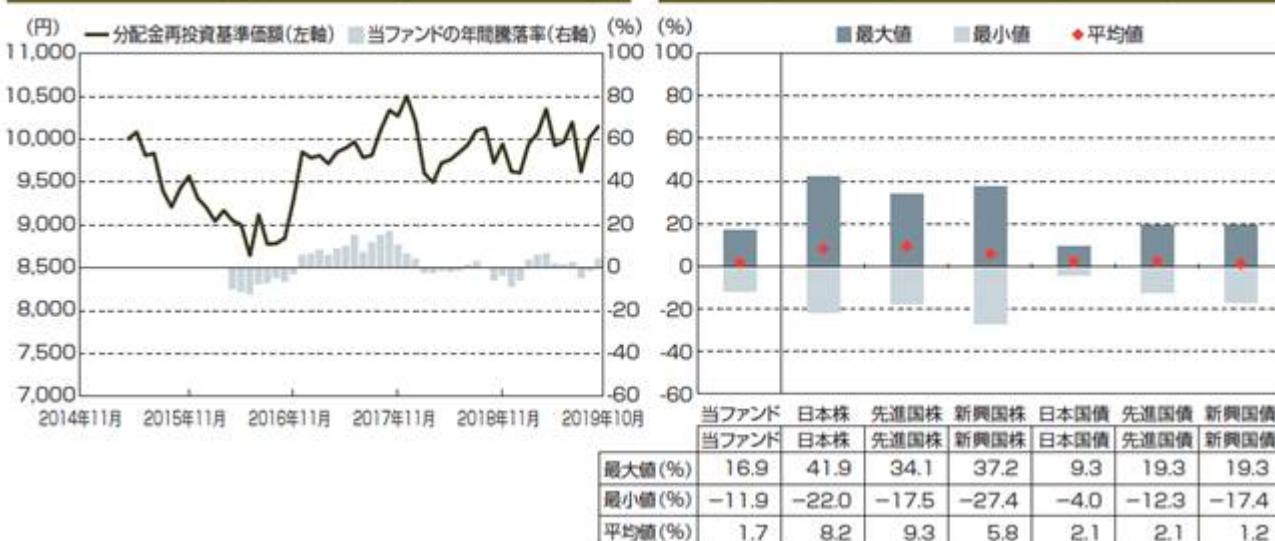
<ファンドのリスクの管理体制>

リスク管理およびパフォーマンス分析は、運用・企画部で行われ、結果は運用委員会に報告されます。運用委員会では、その内容について評価・検討が行われます。コンプライアンス本部では、運用ガイドラインに基づく運用状況、および法令等の遵守状況のモニタリングが行われます。モニタリングの結果はコンプライアンス委員会に報告され、内容について検討・確認が行われます。指摘事項については、解決が図られ、その後の運用に反映されるよう取り組まれます。

リスク管理体制は2019年10月末現在のものであり、今後、変更される可能性があります。

(参考情報)

当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移
(期間: 2014年11月末~2019年10月末)



「当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移」について

- 「年間騰落率」とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- 「分配金再投資基準価額」については2015年4月から2019年10月までの各月末の数値を、「年間騰落率」については2016年4月から2019年10月までの各月末における年間騰落率を表示しています(当ファンドの設定日は2015年4月13日です)。
- 当ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。また、分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとして計算したものであり、実際の基準価額とは異なる場合があります。

「当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較」について

- 当ファンドと他の代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したもので、すべての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- 当ファンドにおいては2016年4月から2019年10月までの期間、他の代表的な資産クラスについては2014年11月から2019年10月までの5年間の各月末における年間騰落率の平均・最大・最小を表示しています。
- 当ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

各資産クラスの指数について

日本株 東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)

先進国株 MSCI Kokusai (World ex Japan) Index (配当込み、円ベース)

新興国株 MSCI EM (Emerging Markets) Index (配当込み、円ベース)

日本国債 NOMURA-BPI 国債

先進国債 FTSE World Government Bond Index (除く日本、ヘッジなし・円ベース)

新興国債 THE GBI EM Global Diversified Composite unhedged JPY index

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、東京証券取引所に帰属します。

MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

NOMURA-BPIに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。

FTSE World Government Bond Indexに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。

THE GBI EM Global Diversified Composite unhedged JPY indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P.Morgan Securities LLCに帰属します。

各資産クラスの騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに、株式会社野村総合研究所が計算しております。株式会社野村総合研究所及び各指数のデータソースは、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、株式会社野村総合研究所及び各指数のデータソースは、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

4 【手数料等及び税金】

(1) 【申込手数料】

<訂正前>

取得申込受付日の翌々営業日の基準価額に^{*}3.24% (税抜3.0%) を上限として、販売会社がそれぞれ定める申込手数料率を乗じて得た額とします。

*消費税率が10%となった場合は、3.30%となります。

申込手数料は、購入時の商品および関連する投資環境の説明・情報提供等、ならびに事務手続き等の対価として販売会社にお支払いいただきます。

詳しくは販売会社または後記の照会先までお問い合わせください。

自動けいぞく投資契約に基づいて収益分配金を再投資する場合には、取得する口数について申込手数料はかかりません。

照会先：リクソー投信株式会社

ホームページ : <http://www.lyxor.co.jp>

電話番号 : 03-6777-6900

(受付時間：営業日の 9:00~17:00)

<訂正後>

取得申込受付日の翌々営業日の基準価額に3.30%（税抜3.0%）を上限として、販売会社がそれぞれ定める申込手数料率を乗じて得た額とします。

申込手数料は、購入時の商品および関連する投資環境の説明・情報提供等、ならびに事務手続き等の対価として販売会社にお支払いいただきます。

詳しくは販売会社または後記の照会先までお問い合わせください。

自動けいぞく投資契約に基づいて収益分配金を再投資する場合には、取得する口数について申込手数料はかかりません。

照会先：リクソー投信株式会社

ホームページ : <https://www.lyxor.co.jp>

電話番号 : 03-6777-6900

(受付時間：営業日の 9:00~17:00)

(3)【信託報酬等】

<ファンドの信託報酬>

<更新後>

信託報酬の額は、計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年1.0780%（税抜年0.98%）の率を乗じて得た額とします。

信託報酬に係る委託会社、販売会社、受託会社への配分は次のとおりです。

委託会社	販売会社	受託会社	計
年0.374% (税抜 年0.34%)	年0.660% (税抜 年0.60%)	年0.044% (税抜 年0.04%)	年1.0780% (税抜 年0.98%)

(中略)

実質的な負担

ファンドの純資産総額に年2.698%程度（税抜 年2.60%程度）の率²を乗じて得た額（概算）

- 1： 投資ファンドにおける費用には年間の最低金額が定められている費用が含まれている場合があり、投資ファンドの純資産総額によっては年率換算で当該料率を上回る場合があります。
- 2： ファンドの料率と投資対象とする投資信託証券の料率等を合わせた実質的な運用管理費用（信託報酬）の料率です。この値は目安であり、投資ファンドの実際の組入れ状況により変動します。

(4)【その他の手数料等】

<更新後>

(前略)

有価証券届出書提出日現在、投資信託財産の財務諸表の監査に要する費用は、投資信託財産の純資産総額に年0.0110%（税抜 年0.01%）の率を乗じて得た額を上限に実費の額とします。

有価証券届出書提出日現在、「諸費用」は投資信託財産の純資産総額に年0.110%（税抜年0.1%）を乗じた得た額を上限とします。

<ファンドが投資対象とする投資信託証券に係るその他の費用等>

投資ファンドでは、ファンドの組成に要する費用や組入有価証券等の売買に要する費用、保管費用等がかかる場合があります。また、投資ファンドが投資対象とするＥＴＦについては、投資するＥＴＦの銘柄や組入比率を固定していないため、その費用を表示することができません。

（後略）

(5) 【課税上の取扱い】

<更新後>

(前略)

上記は2019年10月末日現在の税法に基づく記載です。税法が改正された場合などには、前記の内容および本書における税金に関する記載の内容が変更になる場合があります。

2020年1月1日以降の分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5 【運用状況】

<更新後>

以下は、2019年10月31日現在の運用状況であります。

また、投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価金額の比率です。

<ミルバーン・コーナーストーン・ファンド>

(1) 【投資状況】

資産の種類	国 / 地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資証券	ジャージー	1,429,606,129	96.29
親投資信託受益証券	日本	40,896,841	2.75
コール・ローン等およびその他の資産(負債控除後)	-	14,239,271	0.96
合計(純資産総額)		1,484,742,241	100.00

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

国 / 地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
ジャージー	投資証券	MILBURN MULTI - AS SET FUND D	134,273.1407	10,468	1,405,571,236	10,647	1,429,606,129	96.29
日本	親投資信託 受益証券	リクソー・マネー・マザーファンド	41,024,016	0.9975	40,921,456	0.9969	40,896,841	2.75

種類別投資比率

種類	投資比率(%)
投資証券	96.29
親投資信託受益証券	2.75
合計	99.04

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額(円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末 (2016年 3月15日)	12,921,824,384	12,921,824,384	0.9072	0.9072
第2計算期間末 (2017年 3月15日)	6,853,316,666	6,853,316,666	0.9774	0.9774
第3計算期間末 (2018年 3月15日)	2,926,102,126	2,926,102,126	0.9452	0.9452
第4計算期間末 (2019年 3月15日)	1,943,420,938	1,943,420,938	1.0056	1.0056
2018年10月末日	2,248,787,471	-	0.9726	-
11月末日	2,220,418,597	-	0.9946	-
12月末日	2,128,668,675	-	0.9627	-
2019年 1月末日	2,074,321,968	-	0.9608	-
2月末日	1,975,633,135	-	0.9950	-
3月末日	1,930,443,895	-	1.0067	-
4月末日	1,798,009,931	-	1.0352	-
5月末日	1,674,429,502	-	0.9928	-
6月末日	1,500,040,173	-	0.9970	-
7月末日	1,522,431,628	-	1.0199	-
8月末日	1,426,575,811	-	0.9622	-
9月末日	1,485,943,239	-	1.0022	-
10月末日	1,484,742,241	-	1.0151	-

【分配の推移】

期	計算期間	1口当たりの分配金(円)
第1計算期間末	2015年 4月13日～2016年 3月15日	0.0000
第2計算期間末	2016年 3月16日～2017年 3月15日	0.0000
第3計算期間末	2017年 3月16日～2018年 3月15日	0.0000
第4計算期間末	2018年 3月16日～2019年 3月15日	0.0000

【收益率の推移】

期	計算期間	收益率(%)
第1計算期間末	2015年 4月13日～2016年 3月15日	9.28
第2計算期間末	2016年 3月16日～2017年 3月15日	7.74

第3計算期間末	2017年 3月16日～2018年 3月15日	3.29
第4計算期間末	2018年 3月16日～2019年 3月15日	6.39
第5中間計算期間末	2019年 3月16日～2019年 9月15日	0.73

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配落ち)に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。なお、第1計算期間末については、直前の計算期間の基準価額を10,000円として計算しています。

(4) 【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)
第1計算期間末	2015年 4月13日～2016年 3月15日	18,001,613,369	3,757,215,880
第2計算期間末	2016年 3月16日～2017年 3月15日	-	7,232,934,655
第3計算期間末	2017年 3月16日～2018年 3月15日	110,529,034	4,026,109,287
第4計算期間末	2018年 3月16日～2019年 3月15日	31,748,476	1,195,015,187
第5中間計算期間末	2019年 3月16日～2019年 9月15日	-	449,922,184

(注)本邦外における設定および解約の実績はありません。

(注)設定数量には当初募集期間中の設定口数を含みます。

(参考)

リクソー・マネー・マザーファンド

投資状況

資産の種類	国 / 地域	時価合計(円)	投資比率(%)
コール・ローン等およびその他の資産(負債控除後)	-	40,895,536	100.00
合計(純資産総額)		40,895,536	100.00

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

該当事項はありません。

種類別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

<参考情報>

<運用実績>（基準日：2019年10月31日現在）

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

※ファンドの運用状況は委託会社のホームページで確認することができます。

■基準価額・純資産の推移

(期間：2015年4月13日～2019年10月31日)



基準価額は信託報酬控除後です。

基準価額(課税前分配金再投資)は、課税前分配金を決算日の基準価額で全額再投資したとみなした価額です。

■分配の推移

決算期		分配金
1	2016年3月	0円
2	2017年3月	0円
3	2018年3月	0円
4	2019年3月	0円
5		一円
設定来累計		0円

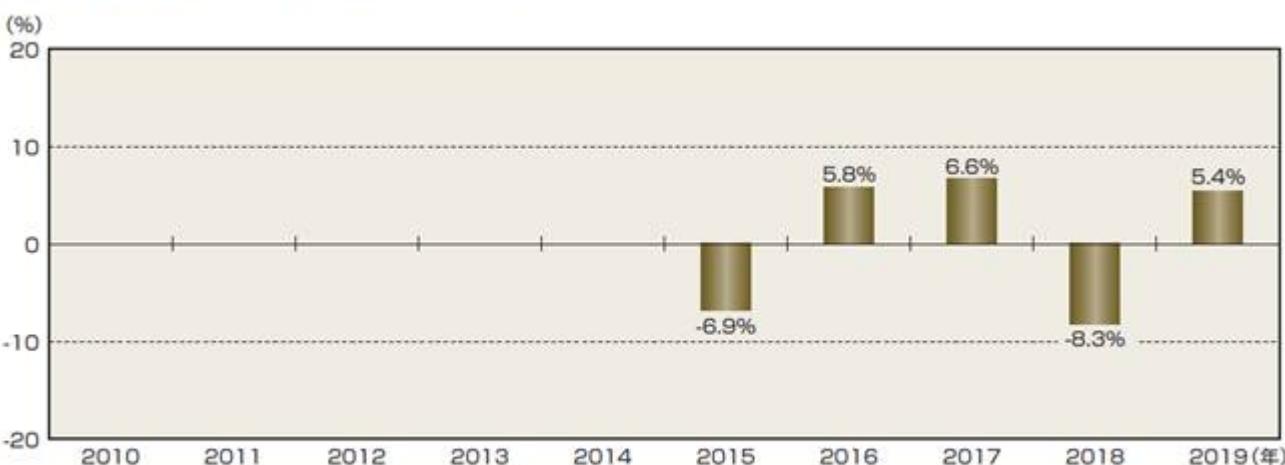
分配金は1万口あたり、税引き前です。

■主要な資産の状況 (2019年10月31日現在)

銘柄名	投資比率
マネージド・ファンド／ミルバーン・マルチアセット・ファンド・リミテッド(クラスD日本円(ヘッジなし))	96.3%
リクソー・マネー・マザーファンドII	2.8%

投資比率は純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

■年間收益率の推移(暦年ベース)



当ファンドにはベンチマークはありません。

2015年は設定日(2015年4月13日)から12月末まで、2019年は10月末までの收益率です。

年間收益率は、課税前分配金を決算日の基準価額で全額再投資したものとして計算しています。

第2【管理及び運営】

1【申込(販売)手続等】

(3) 申込手数料

<訂正前>

申込価額に3.24%^{*}（税抜3.0%）を上限として、販売会社がそれぞれ定める申込手数料率を乗じて得た額とします。

* 消費税率が10%となった場合は、3.30%となります。

<訂正後>

申込価額に3.30%（税抜3.0%）を上限として、販売会社がそれぞれ定める申込手数料率を乗じて得た額とします。

3 【資産管理等の概要】

(1) 【資産の評価】

基準価額の算出頻度および照会先

<訂正前>

(前略)

照会先：リクソー投信株式会社

ホームページ： <http://www.lyxor.co.jp>

電話番号： 03-6777-6900

(受付時間：営業日の 9:00～17:00)

(後略)

<訂正後>

(前略)

照会先：リクソー投信株式会社

ホームページ： <https://www.lyxor.co.jp>

電話番号： 03-6777-6900

(受付時間：営業日の 9:00～17:00)

(後略)

(5) 【その他】

運用報告書の作成

<訂正前>

委託会社は、ファンドの決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて、当該投資信託財産に係る知れている受益者に対して交付します。

委託会社は、運用報告書（全体版）を作成し、委託会社のホームページ(<http://www.lyxor.co.jp>)に掲載します。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、これを交付します。

<訂正後>

委託会社は、ファンドの決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて、当該投資信託財産に係る知れている受益者に対して交付します。

委託会社は、運用報告書（全体版）を作成し、委託会社のホームページ(<https://www.lyxor.co.jp>)に掲載します。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、これを交付します。

関係法人との契約の更改

<訂正前>

委託会社と販売会社との間で締結される「投資信託受益権の取扱い等に関する契約」（別の名称で同様の権利義務を規定する契約を含みます。）は、契約期間満了の3ヵ月前までに、委託会社および販売会社のいずれからも別段の意思表示がない限り、原則として、自動的に1年間更新されるものとし、自動延長後の取扱についてもこれと同様とします。

<訂正後>

委託会社と販売会社との間で締結される「投資信託受益権の取扱い等に関する契約」（別の名称で同様の権利義務を規定する契約を含みます。）は、契約期間満了の3ヵ月前までに、委託会社および販売会社のいずれからも別段の意思表示がない限り、原則として、自動的に1年間更新されるものとし、自動延長後の取扱いについてもこれと同様とします。

第3【ファンドの経理状況】

1【財務諸表】

<追加>

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。なお、中間財務諸表に記載している金額については、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第5期中間計算期間(2019年3月16日から2019年9月15日まで)の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による中間監査を受けております。

【中間財務諸表】

ミルバーン・コーナーストーン・ファンド

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

区分	注記 事項	第4期	第5期中間計算期間末
		(2019年3月15日現在)	(2019年9月15日現在)
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
金銭信託		149,455	333,386
コール・ローン		74,079,189	15,099,800
投資証券		1,871,523,630	1,433,073,686
親投資信託受益証券		59,923,361	40,900,943
流動資産合計		2,005,675,635	1,489,407,815
資産合計		2,005,675,635	1,489,407,815
負債の部			
流動負債			
未払解約金		49,715,000	-
未払受託者報酬		482,941	358,397
未払委託者報酬		11,348,963	8,422,352
未払利息		142	117
その他未払費用		707,651	424,660
流動負債合計		62,254,697	9,205,526
負債合計		62,254,697	9,205,526
純資産の部			
元本等			
元本	1,2	1,932,615,870	1,482,693,686
剰余金			
中間剰余金又は中間欠損金()	3	10,805,068	2,491,397
(分配準備積立金)		23,243,003	18,075,264
元本等合計		1,943,420,938	1,480,202,289
純資産合計		1,943,420,938	1,480,202,289
負債純資産合計		2,005,675,635	1,489,407,815

(2) 【中間損益及び剩余金計算書】

(単位：円)

区分	注記 事項	第4期中間計算期間	第5期中間計算期間
		自 2018年3月16日 至 2018年9月15日	自 2019年3月16日 至 2019年9月15日
		金額	金額
営業収益			
受取利息		24	23
有価証券売買等損益		192,961,389	72,362
営業収益合計		192,961,413	72,339
営業費用			
支払利息		11,688	9,898
受託者報酬		633,765	358,397
委託者報酬		14,893,454	8,422,352
その他費用		503,473	424,911
営業費用合計		16,042,380	9,215,558
営業利益又は営業損失()		176,919,033	9,287,897
経常利益又は経常損失()		176,919,033	9,287,897
中間純利益又は中間純損失()		176,919,033	9,287,897
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額 又は一部解約に伴う中間純損失金額の分 配額()		12,232,393	1,736,428
期首剩余金又は期首次損金()		169,780,455	10,805,068
剩余金増加額又は欠損金減少額		15,178,603	-
中間一部解約に伴う剩余金増加額又は欠 損金減少額		15,178,603	-
剩余金減少額又は欠損金増加額		4,703	2,272,140
中間一部解約に伴う剩余金減少額又は欠 損金増加額		-	2,272,140
中間追加信託に伴う剩余金減少額又は欠 損金増加額		4,703	-
分配金		-	-
中間剩余金又は中間欠損金()		10,080,085	2,491,397

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	(1)投資証券 移動平均法に基づき時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資証券の基準価額に基づいて評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法により、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
-----------------	---

(中間貸借対照表に関する注記)

区分	第4期 (2019年3月15日現在)	第5期中間計算期間末 (2019年9月15日現在)
1.元本の推移 期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額	3,095,882,581円 31,748,476円 1,195,015,187円	1,932,615,870円 - 円 449,922,184円
2.中間計算期間末日における受益権の総数	1,932,615,870口	1,482,693,686口
3.元本の欠損	-	中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は2,491,397円あります。

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第4期中間計算期間(自 2018年3月16日 至 2018年9月15日)
該当事項はありません。

第5期中間計算期間(自 2019年3月16日 至 2019年9月15日)
該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	第4期 (2019年3月15日現在)	第5期中間計算期間末 (2019年9月15日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表上の金融商品はすべて時価で計上されているため、その差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品はすべて時価で計上されているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 投資証券及び親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。</p> <p>(2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1) 投資証券及び親投資信託受益証券 同左</p> <p>(2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

第4期 (2019年3月15日現在)

該当事項はありません。

第5期中間計算期間末 (2019年9月15日現在)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

第4期 (2019年3月15日現在)

該当事項はありません。

第5期中間計算期間末 (2019年9月15日現在)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

区分	第4期 (2019年3月15日現在)	第5期中間計算期間末 (2019年9月15日現在)
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0056円 (10,056円)	0.9983円 (9,983円)

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

（参考情報）

当ファンドは、ジャージー籍外国投資法人である「マネージド・ファンド／ミルバーン・マルチアセット・ファンド・リミテッド」のクラスD日本円（ヘッジなし）の投資証券及び「リクソー・マネー・マザーファンド」の受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「投資証券」及び「親投資信託受益証券」は、すべてこれらの投資証券及び親投資信託受益証券です。なお、これらの外国投資法人及び親投資信託の状況は以下の通りです。

1. 「マネージド・ファンド／ミルバーン・マルチアセット・ファンド・リミテッド」の状況

「マネージド・ファンド／ミルバーン・マルチアセット・ファンド・リミテッド（クラスD日本円（ヘッジなし））」はジャージー籍の外国投資証券です。同投資証券は、2018年5月31日に計算期間が終了し、ジャージーにおいて一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠した財務書類が作成されております。

以下に掲載する「貸借対照表」、「損益計算書」及び「買戻可能参加優先株保有者に帰属する純資産の変動計算書」は財務書類から委託会社が抜粋・翻訳したものです。

なお、以下に記載した情報は監査対象外であります。

貸借対照表
(米ドル)

2018年5月31日 2017年5月31日

流動資産

損益を通じて公正価値で測定する金融資産：

有価証券	10,926,749	30,864,253
先物買建てポジション	162,245	444,556
先物売建てポジション	2,267	73,843
先物為替予約	270,117	345,842
現金及び現金等価物	16,405,966	21,334,529
その他未収金	468,690	128,035
資産合計	28,236,034	53,191,058

流動負債

損益を通じて公正価値で測定する金融負債：

先物買建てポジション	222,607	132,967
先物売建てポジション	69,022	40,789
先物為替予約	247,860	689,825
短期借入金	1,149,068	2,128,424
未払管理報酬及び未払パフォーマンスフィー	119,146	312,185
その他未払費用	149,271	279,980

負債（買戻可能参加優先株保有者に帰属する純資産を除く）	1,956,974	3,584,170
-----------------------------	-----------	-----------

買戻可能参加優先株保有者に帰属する純資産	26,279,060	49,606,888
----------------------	------------	------------

負債純資産合計	28,236,034	53,191,058
----------------	-------------------	-------------------

一株当たり買戻可能参加優先株の純資産額：

クラスD日本円

2018年5月31日現在：	10,083.00円
2017年5月31日現在：	10,079.00円

損益計算書
2017年6月1日～2018年5月31日
(米ドル)

	2018年5月31日	2017年5月31日
総受取配当金	737,052	1,265,270
受取利息	73,820	36,289
損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び負債にかかる公正価値の純変動	663,948	6,992,566
	—————	—————
投資収益(損失)合計	1,474,820	8,294,125
管理報酬及びパフォーマンスフィー	(483,855)	(994,389)
配当金	-	(27,501)
その他費用	(70,825)	(135,311)
	—————	—————
費用合計	(554,680)	(1,157,201)
金融費用	(10,716)	(22,686)
税引前利益(損失)	909,424	7,114,238
税金	(77,054)	(254,691)
	—————	—————
運用による買戻可能参加優先株保有者に帰属する純資産の増(減)	832,370	6,859,547
	—————	—————

**買戻可能参加優先株保有者に帰属する純資産の変動計算書
(米ドル)**

2018年5月31日

2017年5月31日

期首の買戻可能参加優先株保有者に帰属する純資産	49,606,888	93,286,018
株式の発行額	-	878,900
株式の買戻額	(24,160,198)	(51,417,577)
運用による買戻可能参加優先株保有者に帰属する純資産の増(減)	832,370	6,859,547
<hr/>	<hr/>	<hr/>
期末の買戻可能参加優先株保有者に帰属する純資産	26,279,060	49,606,888
<hr/>	<hr/>	<hr/>

2. 「リクソー・マネー・マザーファンド」の状況
なお、以下に記載した情報は、監査対象外であります。

(1)貸借対照表

(単位：円)

区分	注記事項	2019年 3月15日現在	2019年 9月15日現在
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		59,920,811	40,900,200
流動資産合計		59,920,811	40,900,200
資産合計		59,920,811	40,900,200
負債の部			
流動負債			
未払利息		114	318
流動負債合計		114	318
負債合計		114	318
純資産の部			
元本等			
元本	1,2	60,073,545	41,024,016
剩余金			
剩余金又は欠損金()	3	152,848	124,134
元本等合計		59,920,697	40,899,882
純資産合計		59,920,697	40,899,882
負債純資産合計		59,920,811	40,900,200

(2)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

区分	(2019年3月15日現在)	(2019年9月15日現在)
1. 元本の推移		
期首元本額	130,189,738円	60,073,545円
期中追加設定元本額	- 円	- 円
期中一部解約元本額	70,116,193円	19,049,529円
元本の内訳		
ミルバーン・コーナーストーン・ファン ド	60,073,545円	41,024,016円
合計	60,073,545円	41,024,016円
2. 本報告書における開示対象ファ ンドの中間計算期間末日における 受益権の総数	60,073,545口	41,024,016口
3. 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が 元本総額を下回っており、 その差額は152,848円あり ます。	貸借対照表上の純資産額が 元本総額を下回っており、 その差額は124,134円あり ます。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	(2019年3月15日現在)	(2019年9月15日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表上の金融商品はすべて時価で計上されているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。	コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

(2019年3月15日現在)

該当事項はありません。

(2019年9月15日現在)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

(2019年3月15日現在)

該当事項はありません。

(2019年9月15日現在)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

区分	(2019年3月15日現在)	(2019年9月15日現在)
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.9975円 (9,975円)	0.9970円 (9,970円)

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

<更新後>

【純資産額計算書】

ミルバーン・コーナーストーン・ファンド

2019年10月31日現在

資産総額	1,486,894,759 円
負債総額	2,152,518 円
純資産総額(-)	1,484,742,241 円
発行済口数	1,462,693,686 口
1口当たり純資産額(/)	1.0151 円

(参考)

リクソー・マネー・マザーファンド

2019年10月31日現在

資産総額	40,895,625 円
負債総額	89 円
純資産総額(-)	40,895,536 円
発行済口数	41,024,016 口
1口当たり純資産額(/)	0.9969 円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<更新後>

(1) 資本金の額

2019年10月末現在

資本金の額 4億9,800万円

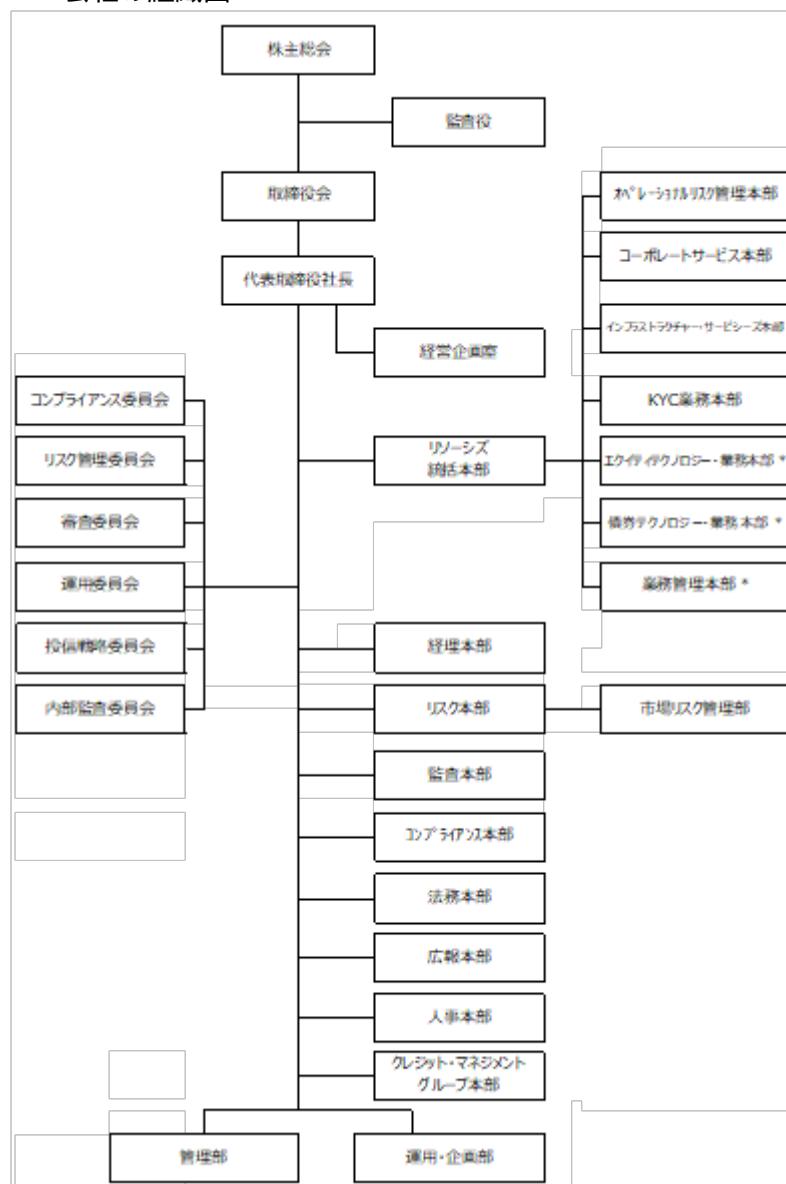
発行株式総数 40,000株

発行済株式総数 9,960株

過去5年間における資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2) 会社の機構（2019年10月末現在）

会社の組織図



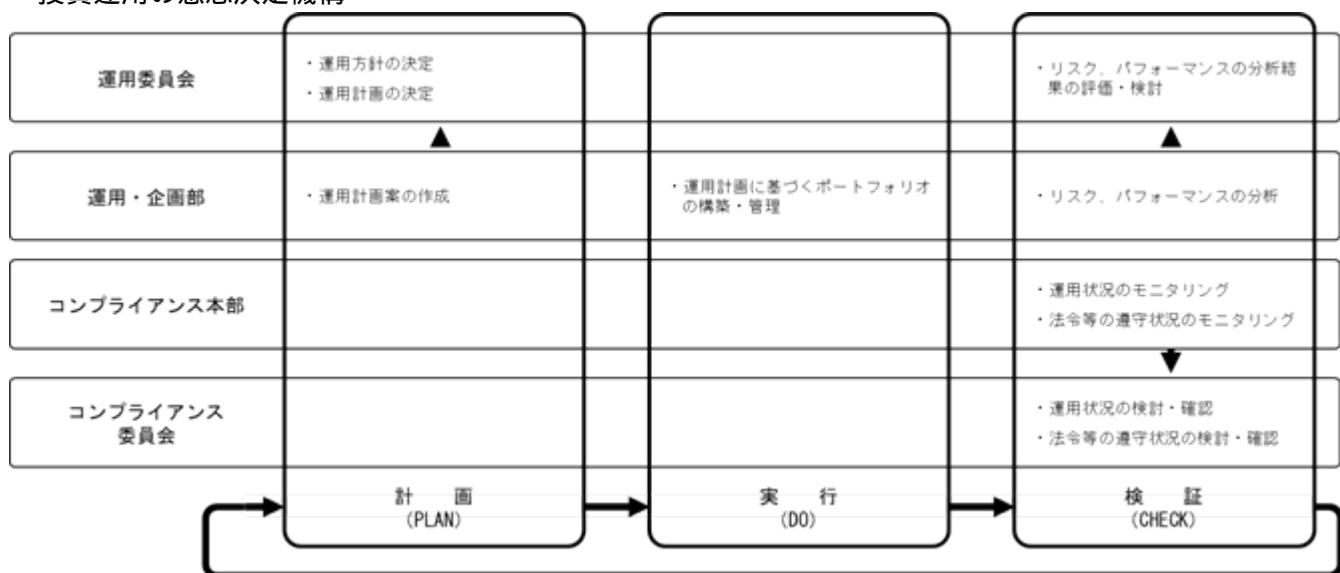
*上記の兼職部門は主にソシエテ・ジェネラル証券株式会社及びソシエテ・ジェネラル銀行東京支店、またはソシエテ・ジェネラルエアクラフトリーシング株式会社に従事していますが、必要に応じ当社の業務を分掌しています。

会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は就任後2年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結のときまでとします。ただし、任期満了前に退任した取締役の補充、または増員のために選任された取締役の任期は、他の取締役の残存任期と同一とします。

取締役会はその決議をもって、取締役中より代表取締役1名を選任することができます。

投資運用の意思決定機構



- | | | |
|------------|---|--|
| 計画 (PLAN) | : | 運用・企画部で運用方針および運用状況に基づき運用計画案を作成し、運用委員会にて決定します。 |
| 実行 (DO) | : | 運用計画に基づき、ファンドのポートフォリオの構築および管理を行います。 |
| 検証 (CHECK) | : | 運用・企画部では、リスクおよびパフォーマンスの分析を行います。また、分析の結果は運用委員会に報告され、内容について評価・検討を行います。
コンプライアンス本部では、運用ガイドラインに基づく運用状況、および法令等の遵守状況のモニタリングを行います。モニタリングの結果はコンプライアンス委員会に報告され、内容について検討・確認を行います。 |

2 【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」で定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）ならびにその受益権の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業務を行っています。

2019年10月末現在、委託会社の運用する証券投資信託（親投資信託は除きます。）の本数は14本（追加型株式投資信託14本）、純資産総額の合計は、約644,519百万円です。

3 【委託会社等の経理状況】

<更新後>

- (1) 委託会社であるリクソー投信株式会社（以下「委託会社」という）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
- (2) 財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- (3) 金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第12期事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

財務諸表

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

期 別	第 11 期 (2018年3月31日現在)		第 12 期 (2019年3月31日現在)	
科 目	内訳	金額	内訳	金額
(資産の部)				
流動資産				
現金・預金		681,257		712,170
前払費用		790		3,499
未収委託者報酬		61,652		156,181
未収入金		69		-
未収収益		41,233		24,521
その他流動資産		995		1,958
流動資産計		785,999		898,332
固定資産				
有形固定資産	1	1,094		2,263
器具備品		1,094		2,263
無形固定資産		0		308
ソフトウェア		0		308
投資その他の資産		11,195		6,299
長期差入保証金		21		21
繰延税金資産		11,173		6,277
固定資産計		12,289		8,870
資産合計		798,289		907,202

(単位 : 千円)

期 別	第 11 期 (2018年3月31日現在)		第 12 期 (2019年3月31日現在)	
	科 目	内訳	金額	内訳
(負債の部)				
流動負債				
預り金			27	20
未払金			73,392	70,547
未払手数料		26,013		35,727
その他未払金		47,378		34,820
未払法人税等			8,744	40,200
未払消費税等			1,829	10,935
賞与引当金			10,604	8,080
流動負債計			94,597	129,785
固定負債				
長期賞与引当金			611	1,029
固定負債計			611	1,029
負債合計			95,209	130,814
(純資産の部)				
株主資本				
資本金			498,000	498,000
利益剰余金				
利益準備金		16,400		17,400
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		188,680		260,988
利益剰余金合計			205,080	278,388
株主資本合計			703,080	776,388
純資産合計			703,080	776,388
負債・純資産合計			798,289	907,202

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

期 別	第 11 期 (自2017年4月 1日 至2018年3月31日)		第 12 期 (自2018年4月 1日 至2019年3月31日)	
科 目	内訳	金額	内訳	金額
営業収益				
委託者報酬		559,634		657,874
運用受託報酬		2,772		2,644
投資助言報酬		59,855		18,123
その他営業収益		88,471		92,532
営業収益計		710,734		771,175
営業費用				
支払手数料		272,198		248,596
広告宣伝費		1,300		972
委託計算費		39,055		58,292
営業雑経費		12,441		11,205
通信費	8,699		8,670	
印刷費	1,543		383	
協会費	2,198		2,151	
営業費用計		324,996		319,068
一般管理費				
給料		173,030		157,745
役員報酬	39,664		36,570	
給料・手当	118,728		109,550	
賞与	14,637		11,623	
福利厚生費		29,125		24,425
交際費		138		629
旅費交通費		3,737		2,982
租税公課		5,358		7,110
不動産賃借料		36,688		29,916
退職給付費用		9,870		9,271
賞与引当金繰入額		10,103		7,651
減価償却費	1	398		505
業務委託費		50,393		58,515
消耗品費		831		660
会計監査費		15,235		14,997
諸経費		24,182		10,707
一般管理費計		359,095		325,118
営業利益		26,642		126,988
営業外収益				
受取利息		0		0
雑収入		11		-
営業外収益計		11		0
営業外費用				
為替差損		72		126
営業外費用計		72		126
経常利益		26,581		126,861
特別損失				
固定資産除却損		-		109

特別損失計	-	
税引前当期純利益	26,581	
法人税、住民税及び事業税	5,718	
法人税等調整額	9,661	
当期純利益	11,201	
		109
		126,751
		38,547
		4,896
		83,308

(3) 【株主資本等変動計算書】

第 11 期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位 : 千円)

	資本金	株主資本			株主資本 合計	純資産合計		
		利益剰余金						
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
			繰越利益剰余金					
当期首残高	498,000	16,400	177,478	193,878	691,878	691,878		
当期変動額								
当期純利益			11,201	11,201	11,201	11,201		
当期変動額合計	-	-	11,201	11,201	11,201	11,201		
当期末残高	498,000	16,400	188,680	205,080	703,080	703,080		

第 12 期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位 : 千円)

	資本金	株主資本			株主資本 合計	純資産合計		
		利益剰余金						
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
			繰越利益剰余金					
当期首残高	498,000	16,400	188,680	205,080	703,080	703,080		
当期変動額								
剩余金の配当		1,000	11,000	10,000	10,000	10,000		
当期純利益			83,308	83,308	83,308	83,308		
当期変動額合計	-	1,000	72,308	73,308	73,308	73,308		
当期末残高	498,000	17,400	260,988	278,388	776,388	776,388		

注記事項

(重要な会計方針)

項目	第12期 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)
1 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 器具備品 4~15年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。
2 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員等に対する賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額のうち当期負担額を計上しております。 (2) 長期賞与引当金 従業員等に対する賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額のうち当期負担額を計上しております。
3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当会計期間の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」10,459千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」11,173千円に含めて表示しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足したときに又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(貸借対照表関係)

第 11 期 (2018年3月31日現在)	第 12 期 (2019年3月31日現在)
1 有形固定資産の減価償却累計額は以下の通りであります。 器具備品 3,250千円	1 有形固定資産の減価償却累計額は以下の通りであります。 器具備品 3,388千円

(損益計算書関係)

第 11 期 (自2017年4月 1日 至2018年3月31日)	第 12 期 (自2018年4月 1日 至2019年3月31日)
1 減価償却費は以下の通りであります。 有形固定資産 398千円	1 減価償却費は以下の通りであります。 有形固定資産 471千円 無形固定資産 34千円

(株主資本等変動計算書関係)

第 11 期会計期間
(自2017年4月 1日
至2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位 : 株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	9,960	-	-	9,960

2. 配当に関する事項

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の 総額 (百万 円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月19日 定時株主総会	普通 株式	利益剰 余金	10	1,004.02	2018年 3月31日	2018年 6月19日

第 12 期会計期間 (自2018年4月 1日 至2019年3月31日)						
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項						
					(単位 : 株)	
	当事業年度 期首株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末 株式数		
発行済株式 普通株式	9,960	-	-	9,960		
2. 配当に関する事項						
1) 配当金支払額						
決議	株式の種 類	配当金の総 額 (百万円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生 日	
2018年6月19日 定時株主総会	普通株式	10	1,004.02	2018年 3月31日	2018年 6月19日	
2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの						
決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の 総額 (百万 円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月18 日 定時株主総 会	普通株 式	利益剩 余金	75.7	7,600.40	2019年 3月31日	2019年 6月18日

（リース取引関係）

オペレーティング・リース取引

（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	第11期 (2018年3月31日現在)	第12期 (2019年3月31日現在)
1年内	20,896	15,672
1年超	15,672	-
合計	36,568	15,672

なお、オペレーティング・リース取引の内容は、不動産賃借によるものであります。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、主に第2種金融商品取引、投資助言・代理業及び投資運用業を行っており、資金計画に照らして、必要な資金（主に親会社からの資本増資）を調達しております。トレーディング目的の取引は行わない方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

預金のすべてが要求払預金であります。一部の要求払預金は外貨建てであり、為替の変動リスクに晒されています。

営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未収分であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクは限定的であります。

未収入金はファンドの繰上償還にかかる消費税還付金の立替です。これらは短期で決済されるため、信用リスクは限定的であります。

営業債権である未収収益は海外の関連会社への円建て債権であり、そのすべてが1年内に決済されます。

営業債務である未払手数料及びその他未払金はそのすべてが1年内の支払期日であります。その他未払金の一部には海外の関連会社への外貨建て債務があり、為替の変動リスクに晒されております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

定期的に残高、期日を適切に把握する体制を整えております。

市場リスクの管理

預金については、高い信用格付けを有する金融機関を中心に取引を行っております。

また、外貨建金銭債務については、同じ外貨建ての預金を保有することにより、リスクを低減しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。

第 11 期（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

(単位 : 千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金・預金	681,257	681,257	-
未収委託者報酬	61,652	61,652	-
未収入金	69	69	-
未収収益	41,233	41,233	-
未払手数料	26,013	26,013	-
その他未払金	47,378	47,378	-

第 12 期（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

(単位 : 千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金・預金	712,170	712,170	-
未収委託者報酬	156,181	156,181	-
未収収益	24,521	24,521	-
未払手数料	35,727	35,727	-
その他未払金	34,820	34,820	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

現金・預金、未収委託者報酬、未収収益、未払手数料、並びにその他未払金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

第 11 期（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

(単位 : 千円)

	1 年以内	1 年超
預金	681,257	-
未収委託者報酬	61,652	-
未収入金	69	-
未収収益	41,233	-
合計	784,213	-

第 12 期（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

(単位 : 千円)

	1 年以内	1 年超
預金	712,170	-

未収委託者報酬	156,181	-
未収収益	24,521	-
合計	892,874	-

(税効果会計関係)

第 11 期 (2018年3月31日現在)	第 12 期 (2019年3月31日現在)																																																																																																								
<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <table> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">固定の部</th> <th style="text-align: right;">(単位 : 千円)</th> <th style="text-align: left;">固定の部</th> <th style="text-align: right;">(単位 : 千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">1,300</td> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">1,285</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">3,070</td> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">2,547</td> </tr> <tr> <td>未払事業税否認</td> <td style="text-align: right;">1,088</td> <td>未払事業税否認</td> <td style="text-align: right;">2,444</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">5,714</td> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;"><u>6,277</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;"><u>11,173</u></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別内訳</p> <table> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: right;">(%)</th> <th></th> <th style="text-align: right;">(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">30.86</td> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">30.62</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">24.70</td> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">4.95</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">1.09</td> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">0.23</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1.21</td> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">-1.35</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;"><u>57.86</u></td> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;"><u>34.45</u></td> </tr> </tbody> </table>	固定の部	(単位 : 千円)	固定の部	(単位 : 千円)	賞与引当金	1,300	賞与引当金	1,285	未払金	3,070	未払金	2,547	未払事業税否認	1,088	未払事業税否認	2,444	繰越欠損金	5,714	繰延税金資産合計	<u>6,277</u>	繰延税金資産合計	<u>11,173</u>				(%)		(%)	法定実効税率	30.86	法定実効税率	30.62	(調整)		(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	24.70	交際費等永久に損金に算入されない項目	4.95	住民税均等割等	1.09	住民税均等割等	0.23	その他	1.21	その他	-1.35	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>57.86</u>	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>34.45</u>	<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <table> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">固定の部</th> <th style="text-align: right;">(単位 : 千円)</th> <th style="text-align: left;">固定の部</th> <th style="text-align: right;">(单位 : 千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">1,300</td> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">1,285</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">3,070</td> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">2,547</td> </tr> <tr> <td>未払事業税否認</td> <td style="text-align: right;">1,088</td> <td>未払事業税否認</td> <td style="text-align: right;">2,444</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">5,714</td> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;"><u>6,277</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;"><u>11,173</u></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別内訳</p> <table> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: right;">(%)</th> <th></th> <th style="text-align: right;">(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">30.86</td> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">30.62</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">24.70</td> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">4.95</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">1.09</td> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">0.23</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1.21</td> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">-1.35</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;"><u>57.86</u></td> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;"><u>34.45</u></td> </tr> </tbody> </table>	固定の部	(単位 : 千円)	固定の部	(单位 : 千円)	賞与引当金	1,300	賞与引当金	1,285	未払金	3,070	未払金	2,547	未払事業税否認	1,088	未払事業税否認	2,444	繰越欠損金	5,714	繰延税金資産合計	<u>6,277</u>	繰延税金資産合計	<u>11,173</u>				(%)		(%)	法定実効税率	30.86	法定実効税率	30.62	(調整)		(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	24.70	交際費等永久に損金に算入されない項目	4.95	住民税均等割等	1.09	住民税均等割等	0.23	その他	1.21	その他	-1.35	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>57.86</u>	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>34.45</u>
固定の部	(単位 : 千円)	固定の部	(単位 : 千円)																																																																																																						
賞与引当金	1,300	賞与引当金	1,285																																																																																																						
未払金	3,070	未払金	2,547																																																																																																						
未払事業税否認	1,088	未払事業税否認	2,444																																																																																																						
繰越欠損金	5,714	繰延税金資産合計	<u>6,277</u>																																																																																																						
繰延税金資産合計	<u>11,173</u>																																																																																																								
	(%)		(%)																																																																																																						
法定実効税率	30.86	法定実効税率	30.62																																																																																																						
(調整)		(調整)																																																																																																							
交際費等永久に損金に算入されない項目	24.70	交際費等永久に損金に算入されない項目	4.95																																																																																																						
住民税均等割等	1.09	住民税均等割等	0.23																																																																																																						
その他	1.21	その他	-1.35																																																																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>57.86</u>	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>34.45</u>																																																																																																						
固定の部	(単位 : 千円)	固定の部	(单位 : 千円)																																																																																																						
賞与引当金	1,300	賞与引当金	1,285																																																																																																						
未払金	3,070	未払金	2,547																																																																																																						
未払事業税否認	1,088	未払事業税否認	2,444																																																																																																						
繰越欠損金	5,714	繰延税金資産合計	<u>6,277</u>																																																																																																						
繰延税金資産合計	<u>11,173</u>																																																																																																								
	(%)		(%)																																																																																																						
法定実効税率	30.86	法定実効税率	30.62																																																																																																						
(調整)		(調整)																																																																																																							
交際費等永久に損金に算入されない項目	24.70	交際費等永久に損金に算入されない項目	4.95																																																																																																						
住民税均等割等	1.09	住民税均等割等	0.23																																																																																																						
その他	1.21	その他	-1.35																																																																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>57.86</u>	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>34.45</u>																																																																																																						

(セグメント情報)

第11期 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)	第12期 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)
当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。	同左

（セグメント関連情報）

第 11 期
(自2017年4月 1日
至2018年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）営業収益

（単位：千円）

日本	フランス（欧州）	合計
2,772	148,327	151,099

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

なお、委託者報酬559,634千円については制度上、顧客情報を知りえないと含まれておりません。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
リクソー・アセット・マネジメント・エス・エイ・エス	148,327	資産運用業

（注）なお委託者報酬については、制度上、顧客情報を知りえないと記載を省略しております。

第 12 期
(自2018年4月 1日
至2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	フランス(欧州)	合計
2,644	110,656	113,300

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

なお、委託者報酬657,874千円については制度上、顧客情報を知りえないため含まれておりません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
リクソー・アセット・マネジメント・エス・エイ・エス	110,656	資産運用業

(注) なお委託者報酬については、制度上、顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

第 11 期 (自2017年4月 1日 至2018年3月31日)	第 12 期 (自2018年4月 1日 至2019年3月31日)
該当事項はありません。	同左

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

第 11 期 (自2017年4月 1日 至2018年3月31日)	第 12 期 (自2018年4月 1日 至2019年3月31日)
該当事項はありません。	同左

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

第 11 期 (自2017年4月 1日 至2018年3月31日)	第 12 期 (自2018年4月 1日 至2019年3月31日)
該当事項はありません。	同左

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

第 11 期 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)

(1) 親会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	ソシエテ・ジェネラル	フランス パリ	1,010百万 ユーロ	銀行業	被所有 100%	なし	業務委託	業務委託 費の支払い (注4)	10,116	未払金	13,483
親会社	ソシエテ・ジェネラル 銀行 東京 支店	東京都 千代田区	2,013 百万円	銀行業	なし	なし	業務委託	業務委託 費の支払い (注4)	9,482	未払金	864

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				

親会社の子会社	リクソーアセット・マネジメント・エス・エイ・エス	フランス パリ	161,106千 ユーロ	資産運用会社	なし	取締役 1名	外国投信付随業務	助言報酬の受取り (注1)	59,855	未収収益	19,996
								付随業務サービス料の受取り (注2)	88,471	未収収益	21,236
								付随業務サービス料の支払い (注3)	11,301	未払金	2,701
親会社の子会社	ソシエテ・ジェネラル証券株式会社	東京都 千代田区	357億6,500万円	証券業	なし	取締役 2名	外国投信付随業務及び業務委託	出向者給与の支払い (注5)	118,728	-	-
								業務委託費の支払い (注4)	40,910	未払金	11,070

(注)1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (注1) 助言報酬の受取りについては、当社との間で締結された業務サービス契約に記載された条件で計算されています。
- (注2) 付随業務サービス料の受取りについては、当社との間で締結された業務サービス契約に記載された条件で計算されています。
- (注3) 付随業務サービス料の支払いについては、当社との間で締結された業務委託契約に基づいて支払われています。
- (注4) 業務委託費の支払いについては、当社との間で締結された業務委託契約に基づいて支払われています。
- (注5) 出向者給与の支払いについては、出向契約書に基づいて出向者に係る人件費相当額が支払われています。

第 12 期 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)

(1) 親会社

種類	会社等の名 称又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容	議決権 等の所 有(被 所有) 割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会 社	ソシエテ・ ジェネラル	フランス パリ	1,010百万 ユーロ	銀行業	被所有 100%	なし	業務 委託	業務委託 費の支払 い (注4)	335	未払金	2,004
親会社	ソシエテ・ ジェネラル 銀行 東京 支店	東京 都 千 代田区	2,013 百万円	銀行業	なし	なし	業務 委託	業務委託 費の支払 い (注4)	9,476	未払金	1,729

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名 称又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容	議決権 等の所 有(被 所有) 割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社の 子会 社	リクソー アセット・ マネジメン ト・エス・ エイ・エス	フランス パリ	161,106千 ユーロ	資産運 用会社	なし	取締 役 1名	外国投 信付隨 業務	助言報酬 の受取り (注1)	18,123	未収收益	-
								付随業務 サービス 料の受取 り (注2)	92,532	未収收益	24,521
								付随業務 サービス 料の支払 い (注3)	9,670	未払金	1,896

親会社の子会社	ソシエテ・ジェネラル証券株式会社	東京都千代田区	357億6,500万円	証券業	なし	取締役 1名	外国投信付随業務及び業務委託	出向者給与の支払い (注5)	109,550	-	-
								業務委託費の支払い (注4)	49,039	未払金	12,388

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (注1) 助言報酬の受取りについては、当社との間で締結された業務サービス契約に記載された条件で計算されています。
- (注2) 付隨業務サービス料の受取りについては、当社との間で締結された業務サービス契約に記載された条件で計算されています。
- (注3) 付隨業務サービス料の支払いについては、当社との間で締結された業務委託契約に基づいて支払われています。
- (注4) 業務委託費の支払いについては、当社との間で締結された業務委託契約に基づいて支払われています。
- (注5) 出向者給与の支払いについては、出向契約書に基づいて出向者に係る人件費相当額が支払われています。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

ソシエテ・ジェネラル(ユーロネクスト(パリ)に上場)

(一株当たり情報)

第 11 期 (自2017年4月 1日 至2018年3月31日)	第 12 期 (自2018年4月 1日 至2019年3月31日)
一株当たり純資産額 70,590円37銭	一株当たり純資産額 77,950円62銭
一株当たり当期純利益金額 1,124円64銭	一株当たり当期純利益金額 8,364円27銭
なお、潜在株式調整後一株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後一株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
注) 一株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。	注) 一株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。
第 11 期 (自2017年4月 1日 至2018年3月31日)	第 12 期 (自2018年4月 1日 至2019年3月31日)
当期純利益金額(千円) 11,201	当期純利益金額 (千円) 83,308
普通株式に係る当期純利益金額(千円) 11,201	普通株式に係る当期純利益金額 (千円) 83,308
普通株主に帰属しない金額(千円) -	普通株主に帰属しない金額(千円) -
普通株式の期中平均株式数(株) 9,960	普通株式の期中平均株式数(株) 9,960

(重要な後発事象)

第 12 期 (自2018年4月 1日 至2019年3月31日)
該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<更新後>

(1) 受託会社

名称	資本金の額	事業の内容
みずほ信託銀行株式会社	247,369百万円 (2019年6月末現在)	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

（参考）再信託受託会社の概況

名称：資産管理サービス信託銀行株式会社

資本金の額：50,000百万円（2019年3月末現在）

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額	事業の内容
みずほ証券株式会社	125,167百万円 (2019年6月末現在)	金融商品取引法に基づき、第一種金融商品取引業を営んでいます。

独立監査人の監査報告書

2019年6月11日

リクソー投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 田中素子

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 稲葉修

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているリクソー投信株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リクソー投信株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2019年10月30日

リクソー投信株式会社
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているミルバーン・コーナーストーン・ファンドの2019年3月16日から2019年9月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ミルバーン・コーナーストーン・ファンドの2019年9月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2019年3月16日から2019年9月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

リクソー投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。
